

## 令和6年度 行政評価表

担当課	北保育所
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第1節_子ども・子育て支援の充実
施策名	施策2_保育サービスの充実

施策の内容	目標す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取組みます。</li> <li>保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行なう、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取組みます。</li> <li>児童教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。</li> <li>今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。</li> <li>児童虐待が大きな問題となってきたことから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実に努めます。</li> <li>里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。</li> </ul>

今年度の施策達成度	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行なう最善に近い。(進捗率71~100%)
	B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
	C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

施策達成度の理由  
(施策に対する令和6年度の実績及び効果)

- 保護者の就労形態の多様化等による保育需要に対応するため、延長保育を実施し、子育て支援の充実を図った。
- 保護者、子育て支援課、北保育所が共通認識のもと、令和6年度から医療的ケア児の受け入れを開始し、安全で安心できる保育環境を整えた。
- 児童の保育環境を保証するため、感染症ガイドラインによる対策や伊奈町立保育所マニュアルに沿った安全な保育を継続した。
- 保育ICTシステム(タブレットなど)を使用し、保育記録の入力や保護者とのコミュニケーション等に使う機能)を利用し、登降園や児童の健康管理、緊急時の連絡等、迅速且つ円滑な連絡体制を継続している。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子化核家族化などに伴う孤立、同年齢や異年齢と遊ぶ機会の減少により、多様な保育ニーズへの対応が求められている。</li> <li>子ども誰でも通園制度の開始など、国の施策に対応していく必要がある。</li> </ul>
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労や通院、リフレッシュなど利用内容の多様化により、一時保育利用は一定の需要がある。</li> <li>在宅ワークの充実、フレックスタイム、副業制度の利用、時短勤務等、働き方の多様化と、低年齢からの入所希望者の増加に伴い、保育需要は高い。</li> </ul>
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> <li>延長保育事業を実施し、保護者の就労形態の変化に対応した。</li> <li>日常の感染症対策として、玩具などの消毒を行い、衛生管理を継続した。</li> <li>オンライン研修や対面での研修を積極的に受講し、保育に関する専門性を高め資質向上に努めた。</li> <li>保育所玄関外出入口引き戸の修繕をし、安全な保育環境を整えた。</li> </ul>
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士の確保が難しい。</li> <li>施設、設備が老朽化し危険箇所が増えている。</li> <li>保育利用者のニーズが多様化している。</li> </ul>

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成績指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		98,869	103,912	0	0	10,694
						93,218

次年度以降における施策の具体的な方向性	第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症ガイドライン、伊奈町立保育所マニュアルに沿った安全な保育を実施し、その時々の社会情勢に適応した保育を行う。</li> <li>保育利用者のニーズに沿った医療的ケア児の受け入れや一時保育を継続していく。</li> <li>保育所施設の点検や改修を行い、安全な保育環境を整える。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>安心安全な環境を整備し、保育の充実を図っている。</li> <li>保育所への理解、情勢をホームページにて発信している。</li> </ul>